

町職員の給与状況

那須町職員の給与のあらましについてお知らせします。

◎人件費

(平成28年度 一般会計決算)

住民基本台帳人口 (平成29.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
人 25,701	千円 13,710,897	千円 942,972	千円 2,063,024	% 15.0	% 13.9

(注) 人件費には、特別職の報酬等を含みます。

◎職員給与費

(平成29年度 一般会計当初予算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
人 255	千円 902,500	千円 143,600	千円 350,740	千円 1,396,840	千円 5,478

(注) 職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算に計上された金額です。

◎職員の平均給料月額と平均年齢

(平成29年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	285,400円	39.0歳
技能労務職	279,400円	57.1歳

◎職員の初任給

(平成29年4月1日)

区分	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般	大学卒 179,200円	191,100円
行政職	高校卒 147,100円	155,500円

◎職員の経験年数経過日別・学歴別平均給料月額

(平成29年4月1日)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般	大学卒 251,400円	286,800円	318,600円
行政職	高校卒 212,200円	251,400円	286,800円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合で、採用後の年数をいいます。

◎一般行政職の級別職員数

(平成29年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任主事係	主任主事係	主任主事係	副主幹課長補佐	課長
職員数(人)	37	21	46	26	25	14	169
構成比(%)	21.9	12.4	27.2	15.4	14.8	8.3	100.0

(注) 1. 町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

◎部門別職員数と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数	対前年度	主な増減理由		
部門	H28	H29		増減数	
一般行政	議会	3	3		
	総務企画	48	47	△1	事務の統廃合
	税務	21	21		
	民生	79	77	△2	退職不補充
	衛生	22	22		
	労働	0	0		
	農林水産	18	19	1	施設新增設
	商工	9	9		
	土木	20	22	2	業務増
	小計	220	220	0	
行特別	教育	36	37	1	業務増
	小計	36	37	1	
等会計	水道	10	10		
	下水道	3	3		
	その他	13	12	△1	事務の縮小
	小計	26	25	△1	
合計	282	282	0		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除きます。

◎職員手当

職員には、国に準じて次のような手当が支給されています。

(平成30年3月31日現在)

区分	6月期		12月期		計
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
期末手当 勤勉手当	1,225月分	0.820月分	1,375月分	0.920月分	2.60月分 1.74月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				
退職手当	退職事由		自己都合		応募認定・定年
	勤続20年		20.445月分		25.55625月分
	勤続25年		29.145月分		34.5825月分
	勤続35年		41.325月分		49.59月分
最高限度		49.59月分		49.59月分	
定年前早期退職者特別措置(2~45%加算) 有					
特殊勤務 手当 (平成28年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合				2.8%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額				26,250円
	手当の種類(手当数)				5
時間外 勤務手当	平成28年度	支給総額		99,658千円	
		1人当たり支給年額		350千円	
	平成27年度	支給総額		97,215千円	
		1人当たり支給年額		338千円	
扶養手当	区分	配偶者	子	父母等	
	支給額	10,000円	8,000円	6,500円	
	満16歳から満22歳までの子がいる場合の加算額 5,000円				
	住居手当 借家 27,000円以内				
通勤手当	交通機関利用者		運賃相当額		
	交通用具使用者		2,000円~31,600円		

◎特別職の報酬等

(平成30年3月31日現在)

区分	報酬月額	期末手当
町長	706,000円	6月期 1.550月分 12月期 1.750月分
副町長	576,000円	
教育長	558,000円	6月期 1.550月分 12月期 1.750月分
議長	355,000円	
副議長	275,000円	
議員	250,000円	

(注) 町長、副町長、教育長については、条例に定められている報酬から10%相当額を減額したものです。

◎職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	H25	H26	H27	H28	H29
一般行政	減員	2	1	1	7	3
	増員	6	4	7	2	3
	差引	4	3	6	△5	0
	職員数	216	219	225	220	220
教育	減員	3	0	6	0	0
	増員	0	1	0	0	1
	差引	△3	1	△6	0	1
	職員数	41	42	36	36	37
公営企業等	減員	1	1	3	1	1
	増員	1	0	0	3	0
	差引	0	△1	△3	2	△1
	職員数	28	27	24	26	25
合計	減員	6	2	10	8	4
	増員	7	5	7	5	4
	差引	1	3	△3	△3	0
	職員数	285	288	285	282	282

(注) 教育長について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、特別職の身分のみを有することとなったため、H27より職員数から除外しております。